

地域社会学会会報

No.206 2018.1.22

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies
〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町 1-33 千葉大学文学部 清水洋行研究室内
TEL&FAX 043-290-2292(直) 郵便振替 地域社会学会 00150-2-790728
E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

目次

1. 2017 年度第 3 回研究例会報告
 - 1-1 地域社会の多様性と共同性の再構築—大阪インナーシティの新華僑たちとホスト社会—
陸 麗君 (大阪市立大学)
 - 1-2 夜間中学にみる大阪都心
浅野 慎一 (神戸大学)
 - 1-3 2017 年度第 3 回研究例会印象記
金 善美 (同志社大学)
 - 1-4 2017 年度第 3 回研究例会印象記
二階堂 裕子 (ノートルダム清心女子大学)
2. 理事会からの報告
3. 研究委員会からの報告
4. 編集委員会からの報告
5. 国際交流委員会からの報告
6. 事務局からの連絡
7. 会員異動
8. <国際学会・海外調査等に関する経験の交流>地域社会学会会員の国際発信のために
玉野 和志 (首都大学東京)
9. 会員の研究成果情報(2017 年度・第 3 次分)
10. 理事会・委員会のお知らせ
11. 地域社会学会第 43 回大会の予告、自由報告の募集

2017 年度 第 4 回研究例会のご案内

日 時 2018 年 2 月 11 日 (日) 14 時～17 時 ※今回は日曜日です。
会 場 東京大学 本郷キャンパス 法文 1 号館 2 階 212 教室
※会場へのアクセスは本会報の最終頁をご参照ください。

報 告 第 1 報告 林 浩一郎 (名古屋市立大学)
「リニア・インパクト」を見据えたエリアリノベーション戦略
—名古屋駅西側の再編をめぐる「まちづくり運動」の行方—
第 2 報告 下村 恭広 (桜美林大学)
(仮) 東京下町におけるスモールビジネスとリノベーション

なお、都合により報告者や演題が変更となることもありますので、例会の日程が近くなりましたら、地域社会学会ホームページをご確認ください。

1. 2017年度第3回研究例会報告

2017年12月2日(土)に本年度の第3回研究例会が、同志社大学新町キャンパスにて、陸麗君会員、浅野慎一会員を報告者として開催されました。報告の一つがやむをえない事情によりキャンセルとなりましたが、急遽、浅野会員に依頼・ご快諾いただき、今回の研究会の趣旨に沿うかたちで報告していただきました。改めて感謝申し上げます。研究例会には29名の参加がありました。両報告者からの報告にもとづき、第43回大会のシンポジウムに向けて有意義な議論が重ねられました。詳しくは、報告要旨および印象記をご参照ください。

1-1 地域社会の多様性と共同性の再構築

—大阪インナーシティの新華僑たちとホスト社会—

陸 麗君 (大阪市立大学)

1. 問題の提起

近年、日本に移住・定住する外国人が、増加する傾向にある。法務省によれば、2016年6月末時点で、日本に在留する外国人数は230万7,388人となり、前年末に比べ、7万5,199人増(3.4%)となり、過去最高となった。2016年6月時点で、出身国別では、一番多いのは中国出身者で677,571人(構成比29.4%)である。また、都道府県別の在留外国人構成比で見ると、大阪府は愛知県に僅かの差で、在留外国人構成比が全国第三位となった。

在留外国人が日本各地、特に都市部で一般居住者あるいは経営者として日本人の隣人となり、地域社会の新しいメンバーとなる。これまで日本人がほとんどであった地域に、外国人住民・経営者が出現し、地域の住民構成、文化などが多様化しつつある。また、ニューカマーの経営者たちの出現によって、経営や都市空間の利用にもこれまで以上に多様性が生じてくる。

本報告では以上の状況を踏まえ、大阪の西成区あいりん地域でカラオケ居酒屋経営を行う新華僑たちを中心に、彼らがカラオケ居酒屋を経営していくなかで、ホスト社会の経営者たちとどう関わり、地域に何をもたらしたかといった問題をまず考察する。その上で、多様性を呈する地域社会において、その共同性を再構築する問題を考えたい。

2. 先行研究について—移民とエスニックビジネス、都市開発を中心に—

これまで、都市開発に関して移民が果たした役割についての研究は少なくない。例えばベンジャミン・パウエル(2016)は都市再開発における移民の積極的な役割を指摘している。Vigdor(2014)のニューヨークに対する研究では、1980年代から1990年代にかけて、元の住民が郊外に脱出したが、その数を上回る移民がニューヨーク市に流入、「チャイナタウン」、「リトルイタリー」のような移民のコミュニティが形成され、地域に多様性と国際的な活力をもたらした。結果として衰退するニューヨーク市中心部が復活し、これまでと異なった方法で都心部に活力をもたらした。

一方、ニューカマーとホスト社会について、山下(2016)により東京池袋の新華僑による「ニューチャイナタウン」の形成とホスト社会との関係性を中心とした研究がなされている。五十嵐(2005、2010)は東京上野をフィールドにして、アジア系外国人が経営する風俗店とその経営方式(店頭での客引きなど)をめぐって、地元の経営者たち(旦那衆)側から考察している。また、五十嵐(2005)は都市における「多様性」を主に都市内部での文化的な多様性、特にエスニックな文化的多様性及び都市間・地区間の「多様性」、つまり都市と地区の個性ととらえた。

上述の山下と五十嵐の研究はニューカマーの経営が地域に与える影響という点では、報告者の関心と類似しており、参考になる。しかし、両者とも外国人側に対する詳しい考察が不足しているといわざるをえない。そして、それらの影響を受けた地域社会はどのような変化が生じ、そのなかにおける共同性がどのように変化したか(あるいは変化しなかったのか)についての究明があまりなされていなかった。

本論に入る前に、幾つかの概念を整理しておこう。

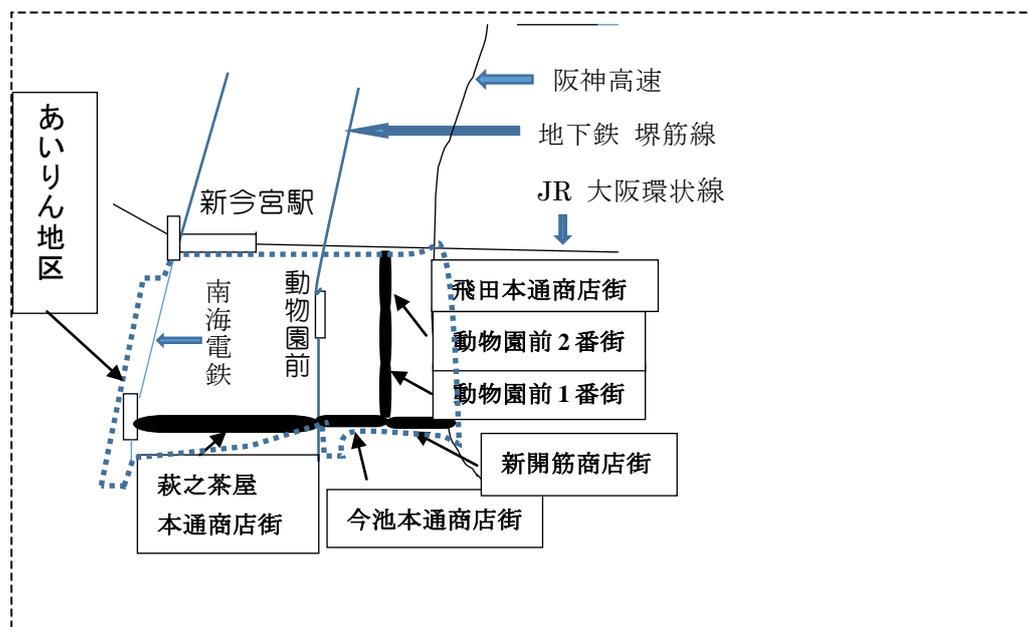
「華僑・華人」：外国に移り住む中国系の移民が「華人」あるいは「華僑」と称されている。一般的に、居住国の国籍を持つ中国系の人々を「華人」という。一方中国国籍を持つ中国系の人々は「華僑」と呼んでいる。しかし、「最近では、華人・華僑の総称として華人と呼ぶことがポピュラーになっている」と言われている（朱 1995）。本報告でも特に区別せず、「華人・華僑」あるいは「華僑」と呼ぶ。

「新華僑・新華人」：1978年から中国で実施された改革開放政策後に、中国大陸から海外へ移住した人々のことを指す。

3. あいりん地区のアーケード商店街の概況

今回の報告で取り上げる商店街は今池本通商店街、動物園前2番商店街、新開筋商店街、萩之茶屋商店街である。これらのアーケード商店街は、西成区の JR 新今宮駅周辺のいわゆる「あいりん地区」に位置し、日本の高度経済成長を支えてきた労働者の街として発展してきた（図1）

図1 あいりん地区とアーケード商店街



出典：筆者作成。

しかし、20世紀90年代以降は、店主の高齢化もあり、シャッターを下ろす商店が増えた。また、労働者の高齢化によって、ニーズも変化してきた。従来のアーケード商店街が衰退の一途を辿っていった。また、昭和40年代頃までは、あいりん地区の店主たちの「職」（商）、「住」はともに商店街で完結していたが、その後、住の機能が商店街の外に「移転」し、商店街が彼らにとって「職」つまり商売の場所となった。一方、ビジネスで進出してきた新華僑たちにとって、商店街は最初から商売する場所である。

4. 新華僑のビジネス進出ーカラオケ居酒屋経営ー

近年、あいりん地区の商店街にカラオケ居酒屋の増加が顕著になった。その居酒屋のオーナー、経営者のほとんどが新華僑である。彼らが商店街でビジネスを行う際には商店街振興組合の会員になることが常である。

4-1. カラオケ居酒屋の急増

カラオケ居酒屋を語る際には S 不動産の社長 A 氏を抜きにしてはできない。A 氏はアーケード商店街のカラオケ居酒屋経営の先駆者的な人物である。彼は 1990 年代末に来日した福建省から

の移民である。来日してから今まであいりん地区に居住し、この地区を熟知している。

彼が 2002 年に購入した店で、カラオケと日本料理をやったところ、たいへんな人気を博したので、2005 年頃からカラオケ居酒屋を本格的に経営するようになった。2013 年からは S 不動産を設立し、不動産経営に転換した。S 不動産は空き店舗をカラオケ居酒屋に改装して、物件として販売してきた。その際に一般の店頭募集以外に、中国人が中心の Web サイトや中国語の新聞、Wechat (微信) など中国人のネットワークを活用し、経営者あるいは買主を募ることも行われている。その結果、カラオケ居酒屋が 2013 年から急増した。2013 年当時、20 店舗あまりだったのが、2015 年には 100 店舗 (産経 West.2015.10.8) になり、2017 年 5 月時点では 120 店舗前後となっていた。

また、その店舗の急増にはあいりん地域の特殊性によるところも大きい。この地域は交通至便にも拘わらず、土地差別があるため、土地と家屋の価格が安い。

一方、利用者にとっては、それらの居酒屋の利用料金が安く、明朗会計のため、魅力的である。店の利用者の多くは地元の人であり、その一部は生活保護を受けている中高年の男性であり、いわゆる「福祉ビジネス」である。近年、有名になったため他所から遊びに来る人も増えている。

4-2. カラオケ居酒屋経営者と従業者たち

経営者と従業員は 20 代後半から 40 代前半の女性がほとんどである。彼女たちの住居はこの界限にある人もいれば、他所から店舗まで通勤する人もいる。彼女たちは同郷ネットワークや華人のインターネットなどを通じて店舗などの情報源を入手した。また、彼女たちの前職が様々であり、他の飲食店などでのバイト経験者が多い。さらに在留資格も留学 (資格外活動許可の範囲内の就労) や永住、投資経営ビザなどがある。カラオケ居酒屋は彼女たちにとって、特別な技能がなくても、小額の資金で起業可能なものである。

5. 新華僑たちと地域の商店主—多様化しつつある地域—

商店街において短期間でカラオケ居酒屋が急増した結果、一部の商店街では店舗の半分近くが外国人オーナーや経営者のカラオケ居酒屋になる。特に以前は「全滅」でシャッター街となっていた新開筋商店街が、2017 年 5 月現在、約 30 軒前後の店舗が開業しており、そのうち約半分の 14 軒がカラオケ居酒屋である。カラオケ居酒屋の少ない商店街でも 28 軒の店舗のうち 4 軒といった具合である。

5-1. カラオケ居酒屋と商店街

カラオケ居酒屋の進出によって、商店街に与えた一番大きな影響は、客が増え、商店街が賑やかになったことである。しかし、一方で、最初進出した段階では、深夜カラオケによる騒音とゴミの不法投棄による問題があった。

また、カラオケ居酒屋に対して地元商店街から賛否両論の声が聞こえてくる。賛成者は「商店街の活気が戻ってよい」という。反対意見として、上述の騒音とゴミ問題や新華僑たちと地域との関わりに対する懸念が挙げられる。ここでは特にゴミと騒音問題に対して、地元商店街と新華僑たちの対応を通じて地域の共同性の再構築を見ることにしよう。

5-2. ゴミの不法投棄問題の解決

まず、ゴミ問題の解決について B 商店街の対応を通じて見てみた。当初、B 商店街の組合はゴミの投棄問題について物件所有者の S 不動産 A 氏に「中国語で説明し」対応してもらうことを期待し、一方の A 氏は会費を徴収している商店街協同組合がゴミ問題の解決に対処すべきだと主張した。両者の間に問題解決に対する認識のずれがあった。しかし、認識のずれが存在しながらも、各自はできる範囲内のことをやり、問題に対処した。結果としてゴミ問題は新華僑と商店街の双方の努力により自力で解決した。

5-3. カラオケの騒音問題の解決

この問題の解決に関しては、まず商店街が独自で対応を試みたが、効果があまりなかったので、最終的には商店街連合会の名義で「要望書」を大阪市保健所に提出し、行政の力を借りることに

なった。ただ、行政へ「要望書」を出すまでのプロセスにおいて、新華僑の経営者との話し合いの場を持つことはなかった。その結果、警察、保健所、入国管理局との合同巡回が不定期的に行われるようになった。現場での巡回では、カラオケ営業が 23 時までという大阪府の条例が周知徹底され、次第に新華僑経営者の間にカラオケが 23 時までの条例が浸透し、騒音問題も改善された。

6. 「商」をベースにした共同性の再構築の可能性

これまで日本人商店主のみで商いを行う当商店街にはニューカマーが進出し、日本人とニューカマーが隣り合わせでビジネスを行う場となった。地域の構成メンバーに多様性・異質性が生じ、地域における共同性がこれまでと異なる原理で再構成されることが必要となった。

まず、この共同性はこれまでと大きく違うのは「居住」(「住」)をベースにしたものではなく「職」をベースにしたものである。新華僑と日本人経営者にとっての共通点は商店街でビジネスを営んでいることである。その「職」(「商」)を基盤に地域の共同性が再構築可能なのか？

実際に、上述のゴミ問題や騒音問題の解決からもわかるように、地元商店主と新華僑の双方には共通の目的である「商売繁盛」があったからこそ、軋轢と問題を抱えながらも、双方の柔軟な対応が読み取れた。それが共同性を築くもっとも重要な基礎であろう。

また、新華僑たちには「入郷随俗」(郷にいれば郷に従え)、「和氣生財」(周りとは仲良くして利益を上げる)という商売の「理念」があるように、地域で商売をさせてもらっているのだから、地域のルールを遵守すべきだと考えているようだ。一方、一部の日本人商店主は、新華僑のカラオケ居酒屋経営によって地域にもたらした「賑やかさ」も好意的に評価している。その双方の歩み寄りも共同性を再構築する際に不可欠な条件であろう。さらに、双方の思いを共有させようとする人物も存在していることを指摘しておく必要がある。

しかし、新華僑の進出によって、ビジネスの類型、都市空間、土地利用の仕方がこれまでと異なり、地域の共同性の再構築を阻む要素の存在も否めない。それは双方の認識のずれや誤解、またこの地域が双方にとってもつ意義の相違などである。

今後、事例の商店街のように、これまでの居住に基づく共同性と異なる、「商」をベースに共同性の構築に関する研究が必要であろう。

参考文献

- 五十嵐泰正,2005,「都市における多様性をめぐるいくつかの断章」『年報 社会学論集』18: 28-40.
- 五十嵐泰正, 2010,「第 3 章「地域イメージ」、コミュニティ、外国人」岩淵功一編著『多文化社会の<文化>を問う 共生/コミュニティ/メディア』青弓社,86-115.
- 産経 West.2015.10.8
- 朱炎,1995,『華人ネットワークの秘密』東洋経済新報社
- ベンジャミン・パウエル編、藪下史郎監訳、佐藤綾野・鈴木久美・中田勇人訳,2016,『移民の経済学』東洋経済新報社
- 山下清海,2016,『世界と日本の移民エスニック集団とホスト社会』明石書店
- Vigdor,Jacob L.,2014,Immigration and New York City: The Contributions of Foreign Born Americans to New York's Renaissance,1975-2013. New York: AS/COA

1-2 夜間中学にみる大阪都心

浅野 慎一（神戸大学）

【はじめに】

本報告の課題は、夜間中学からみた大阪都心の地域的特徴を明らかにすることにある。夜間中学とは、学齢期に義務教育を受けられなかった人々を対象とする義務教育機関である。2016年現在、公立夜間中学は全国8都府県に31校あり、1860名の生徒が学んでいる。

大阪、特にその都心は、日本の夜間中学の歴史において極めて大きな役割を果たしてきた地域である。

まず第1に、それは日本の夜間中学の発祥の地の一つだ。1947年10月、大阪市生野区に「夕間学級」が設置された。これが日本における夜間中学の「卵生」とされている。

第2に、日本の夜間中学は1955年以降、減少の一途をたどったが、これに一大転機をもたらした地域もまた、大阪の都心だった。1969年に大阪市天王寺区に公立夜間中学が新設され、これを機に全国的に夜間中学は急増に転じたのである。

そして第3に、大阪は今も、日本で最も多くの夜間中学が立地する都市だ。4校の夜間中学を擁する市は、全国で大阪市のみである。それ以外に大阪府下には7校ある。2016年、大阪の夜間中学は学校数で全国の37.7%、生徒数で56.0%を占める。

本報告の素材は、2011年に筆者が実施したアンケート調査、及び、全国夜間中学校研究会による2016年度統計である。2011年の調査は、全国夜間中学校研究会の協力の下、全国で実施した。本報告では、そのうち大阪府下での回答結果（11校・464名）を用いた。

【都心と郊外】

大阪の夜間中学の生徒の属性は、都心（南部・北部）と郊外で大きく異なる。

まず第1に、大阪南部の都心（阿倍野区・天王寺区・生野区）の学校では、【在日コリアン系】や【日本系】、及び、中国籍・韓国朝鮮籍の【新渡日系】を軸に、地元に住居する女性・高齢者の生徒が多い。大阪南部の都心は利用空間として再開発されつつも、依然として低所得層・高齢者の集住地であり続けている。敗戦直後に生野区が日本の夜間中学の「卵生」の地となり、高度経済成長期に天王寺区が日本の夜間中学の再興の地となった地域的土壌は、今なお根強く息づいている。

第2に、大阪北部の都心（北区、及び、これに準じる地域としての豊中市）の学校では、【日本系】・【中国帰国系】、及び、韓国朝鮮籍の【新渡日系】を軸に、遠隔地の郊外から女性・高齢者の生徒が通学してきている。大阪北部の都心は、広域的な低所得層・高齢者が集い、学ぶ空間として機能している。

総じて大阪の都心（北部・南部）では、日・中・韓の高齢者の生徒が多く、民族毎に一定の棲み分けがなされている。そして【日本系】・【在日コリアン系】の多くは、阪神工業地帯の隆盛期であった戦前・高度経済成長期に大阪に流入・定住した人々である。また【在日コリアン系】の集住地域である南部都心には韓国朝鮮から、【中国帰国系】が多く学ぶ北部都心の通学圏には中国から、それぞれ【新渡日系】の生徒が来住している。これらはいずれもグローバル化以前からの長期のチェーン・マイグレーションの継続だ。また、これを支えているのは、それらの地域に集積する製造業零細企業と中国・韓国朝鮮系のエスニック・ビジネスの存在である。もとよりこうした産業基盤は決して安定したものではなく、特に製造業はグローバル化の中で危機に瀕している。しかし、これに代わる代替的産業の欠如、及び、脆弱な地場産業と狭隘な地元労働市場の持続が、中高年を中心とする低所得層の労働・生活空間を支えている。その意味で大阪の都心には、ジェントリフィケーションに抗する一種の「抵抗力（持続力）」が根強く存在しているといえよう。

一方、大阪府の東部・南部の郊外では、多様な年齢層の【新渡日系】と【中国帰国系】の生徒がそれぞれのエスニック・コミュニティを形成して集住し、地元の夜間中学に通学している。ただしここでもまた、中高年の生徒が一定の位置を占める。また生徒の国籍は中国・ベトナム・

フィリピン等の旧来型構成が維持されている。こうした特徴は、若年層の【新渡日系】が多数を占め、しかも生徒の国籍が中国からネパールへと急激に変化している東京の夜間中学とは異質である。こうした大阪の独自性もまた、東部・南部郊外における製造業零細企業の集積に支えられている。

【大阪都心の夜間中学の意義と課題】

さて、夜間中学は、大阪、とりわけ都心のジェントリフィケーションに抗する「抵抗力」を側面から支える機能を果たしている。

すなわちまず大阪、特に都心に多い【日本系】と【在日コリアン系】の女性・高齢者の生徒においては、日本語教育よりむしろ、識字・計算等、基礎学力の涵養が特に重要な意味をもつ。また日常の生活でも「言葉と文化の壁」といった見えやすい孤立・困難ではなく、基礎学力の不足がもたらす生活の困難、学歴をはじめとする能力主義の社会規範とそれに根ざす差別・劣等感・自信喪失等、表面化しにくい疎外・孤立が深刻な問題となる。ここで求められるのは、言語・異文化等の表面的な「国際化」対応ではなく、その深層にある階級格差・能力主義差別への対応である。それだけに彼女達にとっての基礎学力は、単なる実用的知識、または階層上昇の手段ではない。それは、社会認識・社会関係の形成、自信・自己肯定感に支えられた生き方、精神的安定・生きる目標の基礎であり、いわば「よりよく生きる」ための文化的基盤である。

また夜間中学は、新たな社会関係の構築の場となっている。生徒の家族以外の社会関係は、ほぼ夜間中学関係者（教師・生徒）に限られており、この点で夜間中学が果たす意義は極めて大きい。

一方、大阪、とりわけ都心の夜間中学には、解決すべき課題も多い。

まず多くの生徒が指摘する課題は、自らの利益に直接関わるのではなく、夜間中学の潜在的需要に関するそれである。「夜間中学があることを、もっとたくさんの人に知らせてほしい」、「中学を卒業した人も、入学させてあげてほしい」等が該当する。実際には義務教育を受けていないにもかかわらず、夜間中学の存在を知らないまま、または形式的に卒業証書を受け取ったために、夜間中学に通えない人々が膨大にいるという現実を生徒達は熟知し、改善を求めている。

また多くの生徒は、「もっと長く在学できるようにしてほしい」、「奨学金・就学援助金がほしい」、「給食がほしい」等、就学条件の改善を求めている。ただしその内実は、大阪に固有のものが多い。

なぜなら東京の夜間中学では若年層の生徒が多く、できるだけ早く夜間中学を卒業して高校・専門学校等に進学を志望している。若年層を受け入れるサービス業を中心とする広大な労働市場もある。そこで、長期在学を求める声はあまり顕在化しない。また東京の夜間中学は完全給食制により、温かい食事が提供されている。これは、東京の行政の財政的なゆとりはもとより、生徒の出席・卒業・進学・就職等の教育成果が数値で示しやすく、行政が評価しやすいという事情によっても支えられている。さらに東京では学校間の同質性が高く、各校が同一歩調をとりやすい。都下の全校が参加する東京都夜間中学校研究会があり、これが東京都教育委員会と協議・交渉して課題解決にあたっている。

これに対し、大阪の場合、生徒に中高年が多く、しかも地元の労働市場が狭隘であり、生徒の卒業後の適切な受け皿がない。夜間中学の卒業は、しばしば居場所・いきがい・社会関係・学びの場の喪失を意味する。無職の高齢層はもとより、地元製造業の零細企業で就労する中年層も、新たな転職・階層上昇の展望は限られている。そこで大阪では、「もっと長く在学できるようにしてほしい」との要望が多い。また大阪では、給食も「なし」、またはパンと牛乳等、簡単なそれにとどまっている。このことは、大阪の行政の財政的な脆弱さに加え、卒業・進学・就職・出席等、教育成果が数値化しにくく、行政が評価しにくいことも影響している。さらに大阪では、エスニックな地域的棲み分けに基づき、学校毎に生徒の属性・必要な対応が多様で

ある。近畿地方には近畿夜間中学校連絡協議会があるが、各校の所在自治体・交渉窓口としての教育委員会もそれぞれ個別であり、一律的な改善は難しい。

【転換期にある大阪都心の夜間中学】

さて2016年12月、義務教育機会確保法が成立した。従来、夜間中学の設置に否定的だった政府・文科省が一転して、その意義を認め、拡充に取り組み始めたのである。こうした転換をもたらした一つの大きな主体は、いうまでもなく夜間中学の意義・必要性を身をもって実感し、長年にわたって訴え続けてきた夜間中学生の存在そのものである。またこの新法により、前述の課題も改善される可能性が開けつつある。しかし同時に、これは従来の大阪の個性的な夜間中学の質的転換の契機でもありうる。新法は決して大阪の夜間中学の特徴を否定するものではないが、やはり東京のような若年層・不登校経験者の就学促進を主な課題と想定している。しかも前述の如く、行政が把握しやすい教育効果の数値化という点では大阪の夜間中学は固有のハンディを抱える。さらに政府・文科省による夜間中学の公認・増設は、日本の公立義務教育機関における新自由主義的多様化・多元化の一環でもある。これに伴い、従来の【日本系】や【在日コリアン系】の高年齢層を中心とする大阪都心の夜間中学もまた、新たな変貌を迫られる可能性は高い。夜間中学からみた大阪都心は現在、大きな転換期にさしかかっている。

参考文献

- 浅野慎一（2011）『夜間中学の意義と課題（研究報告書）』
- 浅野慎一（2012）「ミネルヴァの島たち—夜間中学生の生活と人間発達」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』6-1
- 浅野慎一（2016）「夜間中学からみた大阪」『「都心回帰」時代における大都市の構造変容』平成20年度～平成22年度科学研究費補助金基盤研究B研究成果報告書（研究代表者 鯉坂学）

1-3 2017年度第3回研究例会印象記

金 善美（同志社大学）

2017年度第3回研究例会では、陸麗君会員（大阪市立大学）から「地域社会の多様性と共同性の再構築——大阪インナーシティの新華僑たちとホスト社会」、浅野慎一会員（神戸大学）から「夜間中学からみた大阪都心」の2報告が行われた。後者の浅野報告に関しては、本来予定されていた報告者が風邪で急遽欠席となったため、ピンチヒッターとして登場したという研究委員会からの説明があった。とはいえ、結果的には大都市インナーシティやエスニシティをめぐる近年の状況を取り上げている点で両報告の間には共通する部分も多く、全体を通して地域社会における共同性という研究例会のテーマについて充実した議論がなされたように感じた。以下では、それぞれの報告内容と議論を整理した上で、筆者の感想を簡潔に述べてみたい。

まず、陸報告では、近年、大阪・あいりん地区のアーケード商店街においてカラオケ居酒屋が急増していることに着目し、その経営者層である新華僑による地域商店街への進出が活発に行われる中、日本人店主を中心とする既存の経営者層との間で共同性の再構築が問われている状況が指摘された。新華僑側と日本人経営者側の間には地域に対する認識の違い、長い年月の中で築かれた信頼関係の有無、文化やマナーの違いなどが見られ、これらは共同性の再構築を阻む要素と言える。とはいえ、そこには商売や商店街の振興という共同性構築の基盤も確かに存在している。従って、現在の課題を解決し、地域を活性化していくためには双方が対話可能な土台を用意する必要があり、行政やNPOなどの協力が重要と思われる。事例から得られた理論的知見としては、これまで居住者の存在を前提にして論じられることが多かった地域社会の共同性について、非居住地域における新たな共同性構築の原理を見出す必要性が示された。

フロアからの質問やコメントは、とりわけ「共同性」の内実に関するものが多かった。本事例における関係性の再構築は共同性というよりはビジネス上のパートナーシップに近いものではないかという意見について、陸会員からは、必ずしも居住を前提にしない共同性、都市のインナーシティならばビジネススペースの共同性の構築もあり得るのではないかと、という指摘があった。また、報告後半で言及された近年の中華街構想の動きおよび大阪市による西成特区構想について、ハーレム（ニューヨーク市）のようなジェントリフィケーションの発生を危惧する質問も寄せられた。この点については、現在はまだ変化の過渡期であり、新華僑側や NPO などは労働者の居場所としての地域社会に対する理解や配慮を示しているが、今後、外部資本がさらに流入したらそうした歴史的背景を踏まえた共同性の維持・構築はコントロールしにくくなるのではないかと、という回答があった。

続く浅野報告では、東京と大阪の夜間中学を対象に 2011 年・2016 年に実施した調査結果をもとに、両地域の特徴および夜間中学に通う生徒の属性・生活実態・言語環境・社会関係などが詳しく分析され、現代社会において夜間中学が持つ意義や課題が示された。夜間中学の生徒は「日本系」「在日コリアン系」「中国帰国系」「新渡日系」など多様なタイプによって構成され、また、東京と大阪では生徒の属性や構成比に差が見られる。一方、その属性こそ多様であるものの、言語の問題や経済的困難などからくる「生きづらさ」を抱える多くの生徒にとって、夜間中学は家族以外の新たな社会関係を構築できる居場所となっている。とりわけ、大阪都心の夜間中学は在日コリアンのエスニック・ビジネスおよび北東部郊外の製造業零細企業で働く生徒らによって構成されており、その点において夜間中学は都心のジェントリフィケーションに対する一種の「抵抗力」を支える機能を合わせ持つ。

フロアからはまず、生徒の属性の多様性について、事実確認を含めて多くの質問やコメントがあった。浅野会員によると、実際の夜間中学では「エスニシティ」「国籍」「母国語」「アイデンティティの自己定義」が必ずしも一致しない、言ってみれば国民国家の枠組みではとらえられない属性を持つ生徒も多く、夜間中学の現在は多文化共生などの概念で理解できるものではない。また、報告の最後で触れられた義務教育機会確保法の成立（2016 年 12 月）の影響についても議論がなされた。これに対しては、これまで夜間中学に消極的だった政府・文科省の態度が一転したことは評価すべきだが、国による一括管理が行われることでそれぞれの地域や生徒の多様性を反映した夜間中学のあり方は大きく変貌していくのではないかと、などの展望が述べられた。

以上 2 つの報告を踏まえた上で、総括討論では、「今改めて都市や地域社会の共同性をどのようにとらえるか」という点を中心に活発な議論がなされた。両報告から見てきたのは、近年、都市の隙間（niche）において多様で先進的な動きが起きており、さらにそのような動きを活用しながら再開発などの都市再編が行われていくという事実であり、従ってこれからの地域社会学は、もともとそこにあった「共同性」の構成要素を一つずつ再考すると同時に、様々な「共同性」の形をより柔軟に考える必要があるのではないかと（玉野会員）。また、フロアでは「共同性」のとらえ方そのものを変える必要があるという意見が多く寄せられ、「共同性の多様化」「場所を離れた共同性」などの表現が用いられた。前回の第 2 回研究例会について、高木竜輔会員（いわき明星大学）から「地域社会学における共同性の問い方について問題提起を行ったように感じた」（高木会員による印象記、『地域社会学会会報』No.205）という意見があったが、本例会ではこのような問題関心を引き継ぎながらも、地域社会の共同性というテーマをより深くかつ多角的に考察できたように思う。

例会全体の印象として筆者が考えたのは、次の 2 点である。第一に、すでに議論されたように、今日の地域社会が抱える多様性・流動性を踏まえると、その共同性の（再）構築を論じる際にもより繊細で柔軟なアプローチが求められるのではないかと、という点である。両報告からは、これまでの地域社会学においてしばしば用いられてきた＜定住者 - 非定住者＞＜日本人 - 外国人＞といったカテゴリーだけでは把握しきれない現代都市のリアリティが示されたように感じた。とりわけ、今回は主にエスニシティという軸から地域社会の共同性が論じられたが、現代社会において人々のライフスタイルや労働環境、家族のあり方などがますます多様化していることを考える

と、地域社会のマジョリティとして一塊にされることの多い「日本人住民」「定住者」カテゴリー内部の多様性も合わせて検討されるべきではないだろうか。

そして第二に、地域社会の「共同性」そのものが現実の変化を反映して多様化・重層化していくならば、私たちはそれをどのように観察・記録・分析していくのか、という点である。誰の、どのような性格の「共同性」が、いかなる時間や空間において成立するのか。また、そうした複数の「共同性」同士の関係性はどうなっているのか。この問いに答えるためには、これまでの「共同性」概念のとらえ方を改めるとともに、地域社会研究の切り口となる調査対象や方法論、認識枠組みなどもまた再考する必要があるのかもしれない。本例会からは、地域社会のダイナミズムを前にして改めて地域社会学という学問の課題や役割が問われているように感じた。

1-4 2017年度第3回研究例会印象記

二階堂 裕子（ノートルダム清心女子大学）

今回の研究例会では、陸麗君会員（大阪市立大学）と浅野慎一会員（神戸大学）による研究成果の報告が行われた。第二報告については、当初、別の会員による報告が予定されていたものの、諸般の事情により例会への参加が困難となったため、急きょ、浅野会員が報告を引き受けてくださることとなった。以下、本稿では、浅野報告についてその概要を整理し、その後、そこから得られた示唆などを述べたい。

「夜間中学からみた大阪都心」と題する本報告では、夜間中学の特質やそこで学ぶ生徒の生活実態を明らかにしながら、夜間中学の意義と課題を探るとともに、そうした学校における教育の営みは、大阪都心においてどのような機能を担っているのかが論じられた。

浅野氏によると、戦後誕生した夜間中学とは、学齢期に義務教育を受けられなかった人々を対象とする義務教育機関で、1955年には全国で89校が設置され、5,208名の生徒が在籍していた。高度経済成長期の終わりに差しかかった時期には、学校数も生徒数も減少の一途を辿ったものの、その後、東京や大阪で夜間中学設立運動が展開され、再び学校の新設が相次いだという。現在（2016年）は、全国31校の学校に1,860名の生徒が通学している。このうち、夜間中学の「卵生」の地である大阪市には全国の都市の中で最多の4校が、大阪府全体では11校が開設されているという状況である。浅野氏は、こうした歴史をふりかえると、夜間中学とは、その時代その地域において、義務教育の行き届かない人々の拠り所となってきたと指摘する。

また、浅野氏が2011年と2016年に実施した量的調査の結果をもとに、大阪の夜間中学を東京のそれと比較してみた場合、生徒の属性に異なる特徴が見られたという。東京では男女の比率が拮抗し、若年層や「新渡日系」（新来住の外国人）が多いのに対して、大阪では女性および中高年の占める割合が高いほか、「新渡日系」に加えて「日本系」（日本人）や「在日コリアン系」（在日韓国朝鮮人）も少なくないなど、多様性に富んでいる。さらに、東京では、ほとんどの学校において、こうした生徒の属性に関する特徴が共通して見られた。これとは対照的に、大阪については、大阪市内の各学校において上記の特徴が顕著であるものの、八尾市などの周辺都市では年齢層にばらつきがあるほか、学校ごとにエスニシティの偏りが生じるなど、各々の学校の個性が際立っていたという。

続いて、上記の調査結果にもとづき、大阪の夜間中学に通う生徒の言語環境や生活状況が明らかにされた。まず、生徒のエスニシティごとに日本語能力などを整理すると、「日本系」は日本語での会話や読み書きの面でそれほど大きな困難を抱えていないのに対して、「在日コリアン系」「中国帰国系」（中国帰国者）「新渡日系」はこれらの問題に少なからず直面しており、とりわけ「中国帰国系」が深刻な状況にある。加えて、エスニシティの違いを問わず、3割弱の生徒が経済的な困難や将来への不安を抱えている。さらに、社会関係の狭隘さも、在籍する生徒らが共通して抱える課題のひとつであり、家族を除けば、悩みの相談相手が夜間中学の生徒や教師に限定されるという傾向が見て取れた。なかでも、郊外の学校に通う、相対的に若年層の多い「新渡日系」や「中国帰国系」の場合、言葉の障壁が災いして地域社会から孤立しがちであるうえに、同胞の友人も少ないため、孤独を強いられているという現状が示された。

こうした実態のもと、生徒にとって夜間中学とは、基礎学力の養成の場であるにとどまらず、新たな社会関係を構築し、自己肯定感や自信を獲得するとともに、精神的な安定を図る場として認識されている。浅野氏は、夜間中学が有するこれらの意義を大阪都心の文脈に置き換えてみたとき、夜間中学が都心におけるジェントリフィケーションに抗する「抵抗力」を支える機能を果たしてきたのだと主張した。すなわち、高度経済成長期から今日にいたるまで、大阪都心とその周辺部では再開発が進められつつも、依然としてそこは低所得層・高齢者の集住地であった。さらに、都心機能の維持・再生産に大きく貢献してきたのは、「在日コリアン系」や「中国帰国系」の人々、およびグローバル化以後に流入してきた「新渡日系」の人々であった。夜間中学は、階級格差や能力主義による差別のため、必ずしも表面化しない孤立状態に陥ったこれらの人々が、社会関係を形成し、生きる目標を見出す場であり、いわば「よりよく生きる」ための文化的基盤として、その役割を果たしてきたという。

こうした夜間中学に対する肯定的評価が可能である一方で、夜間中学に関する情報不足などの理由から、このような教育を受けられない人々が少なくないことや、奨学金制度や給食サービスの欠如、卒業後の居場所や生きがいの喪失（特に中高年の場合）など、取り組むべき課題も山積している。さらに、浅野氏は、2016年12月に施行された「義務教育機会確保法」により、今後、大阪都心の夜間中学が不登校の生徒などの受け皿として変貌を迫られる可能性もあると述べ、本報告を締めくくった。

このあと、「夜間中学の教員はどのような方針で教育を実践しているのか」というフロアからの質問に答えるなかで、浅野氏は「国籍、母語、アイデンティティの一致しない生徒が多く在籍する状況において、国民教育のありかたが問われてくる」と問題提起した。国家の維持・発展のために必要な資質や能力の育成をめざすのが国民教育であるとする、グローバル化の進展により、社会の構成員の多様化がますます進む今日、何を必要な資質や能力と捉え、それをどのように教え育むのかは、国家の根幹にかかわる重要な課題である。さらに言えば、今後は、「国民」としての教育ではなく、「市民」としての教育のありかたが問われる時期にきているように思う。多様な社会的文化的背景と年齢層の生徒が学ぶ夜間中学での教育実践は、そうした課題に検討を加える機会としての意味をもつのではないか。

これに加えて、新たな社会関係の構築が夜間中学の意義のひとつであるならば、そこは多様な社会的文化的背景をもつ人々が共同性を構築する場でもあるだろう。社会的に孤立しやすい人々が、「よりよく生きる」ための文化的基盤においてともに学び、新しい生き方をともに模索するのが夜間中学である。その意味では、「協働性」の構築の場と表現したほうが相応しいかもしれない。そうした機能をもった都心における拠点として、夜間中学の存在は貴重である。夜間中学のそのような役割をより重視するならば、夜間中学に関する情報の周知、奨学金制度や給食サービスの充実化が焦眉の課題であることは言うまでもないだろう。

今回の例会では、もう一人の報告者である陸氏が、大阪市西成区あいりん地区の新華僑を事例に、地域社会における共同性の再構築の可能性について論じた。浅野氏と陸氏はともに、都市における共同性（協働性）とは何か、その成立の条件は何かについて改めて検討する機会を提供してくださった。ありがとうございました。

2. 理事会からの報告

2017年度地域社会学会第3回理事会は、2017年12月2日（土）12時35分から14時まで同志社大学新町キャンパスで開催されました。ここでは報告事項として7件、協議事項として2件が議論されました。報告事項の詳細については各委員会報告等をご覧ください。

（出席者）浦野正樹、浅野慎一、熊本博之、黒田由彦、齊藤康則、清水洋行、新藤 慶、杉本久未子、田中里美、玉野和志、築山秀夫、中澤秀雄、西村雄郎、町村敬志、松菌祐子、松宮 朝、丸山真央、文貞實、吉野英岐

報告事項

- 1 研究委員会報告
- 2 編集委員会報告
- 3 国際交流委員会・ISA-RC21 担当報告
- 4 学会賞選考委員会報告
- 5 社会学系コンソーシアム担当報告
- 6 J-STAGE について
- 7 事務局報告

協議事項

- 1 入会・退会の承認
入会希望はなかった。退会希望者 2 名について確認した（本会報の「7.会員異動」を参照）。
- 2 その他
理事・委員（各種委員会の非理事委員）の交通費について、会長および財務担当理事は、庶務担当理事と同程度に理事会への出席が必要であることから、庶務担当理事と同様に交通費を全額補助することとした。なお、費目も庶務担当理事と同じく事務局費より支出することとした。
他の理事・委員の交通費について、補助額を申請額の一部としているが、その結果、予算（委員会の交通費）が大幅に残ることとなっていた。理事・委員の負担をより軽減するため、この点について以下の通りとした。
①各理事・委員への補助額の上限を廃止する
②ただし、各理事・委員からの申請額の合計が予算額を上回った場合は、予算額からの超過分を各申請額にもとづいて案分して減ずることとする。

（清水 洋行）

3. 研究委員会からの報告

本年度第 3 回の研究委員会を開催しました。次回シンポジウムのテーマ設定については、「都市における『共同性』の再構築」を掲げ、登壇いただきたい候補者の絞り込みを行いました。今回は主として東京都心と東京郊外の再開発、リノベーション、行政と市民による協働の地域づくり活動の実態と課題等を報告していただき、これらの事例を通じて、都市における共同性の再構築をめぐる討議を行っていきます。

次回 2 月 11 日（日）に開催する第 4 回例会の報告者を検討し、林浩一郎会員（名古屋市立大学）と下村恭広会員（桜美林大学）に報告をお願いすることとし、後日お二人から内諾をいただきました。また 12 月 2 日に同志社大学で行われた第 3 回研究例会において、当日の報告者の交代という事態が生じたこと、会員の皆様にお詫び申し上げます。報告予定者の体調不良が理由ですが、当日は浅野慎一会員に急遽、代替の報告者をお願いし、お時間のない中、報告を行っていただきました。浅野会員には改めて御礼申し上げます。なお浅野会員の報告タイトルは以下のとおりです。

第 2 報告 浅野 慎一（神戸大学）
夜間中学からみた大阪都心

こうした事態をうけ、研究委員会で今後の対処方法について議論しました。その結果、報告者の変更等が生じた場合は地域社会学会ホームページで事前に告知する。できるかぎり代替報告者を立てるが、間に合わない場合は報告を 1 本として、研究例会参加者に研究紹介や自己紹介などを研究委員会の進行で話していただく。会報やホームページの事前告知に「都合により報告者・演題が変わることもあります」、「最終的な決定はホームページをご覧ください」等をいれるこ

とを決めて、理事会に報告し承されました。また、今後、緊急性の高い情報を会員に届けるために、会員のメーリングリストの整備を学会事務局で検討していただき、迅速な連絡が可能な体制を構築することを理事会に提案することとしました。

第3回研究委員会の出席者は以下のとおりです。熊本博之、齊藤康則、杉本久未子、文貞實、矢部拓也、鈴木鉄忠、田中志敬、吉野英岐。

(吉野 英岐)

4. 編集委員会からの報告

第3回編集委員会が12月2日に開催され、地域社会学会年報第30集(2018年5月発行予定)への自由投稿論文計10本について査読結果に基づき、掲載の可否および継続審査等の方針に関して決定をおこないました。査読の労をおとりいただきありがとうございます先生方に改めて感謝申し上げます。また、特集論文・書評についてもご担当いただきありがとうございます先生方に御礼を申し上げます。第30号の特集タイトルについては、大会シンポジウムのテーマ「地域社会の共同性の再構築をめぐる」をもとに検討をおこない最終案を得ることとなっています。そのほか、執筆要領に、助成金の表記をする際の形式についての項目を加えることについて審議をおこないました。次回以降、委員会で決定をおこなう方針です。

編集委員会への出席委員は、伊藤亜都子、田中里美、築山秀夫、徳田剛、中澤秀雄、町村敬志、松菌祐子、松宮朝、丸山真央の9名でした。

(町村 敬志)

5. 国際交流委員会からの報告

これまで国際交流委員会では、会員の国際発信を活性化するための対策について検討して参りましたが、会員から国際学会等に参加した等のお話を聞くことが少なくないことを踏まえ、それらの経験を会員で共有してはどうかということになりました。

具体的には、会員のみなさまの国際学会での報告または参加、国際会議での招待講演、海外の学術雑誌等への掲載、海外調査等について情報提供していただき、その中から地域社会学会会報へのご執筆を依頼させていただきたいと考えています。お寄せいただいた情報は、上述の執筆の依頼のほか、国際交流委員会等において地域社会学会の取り組みを検討する際の参考にさせていただきます。

そこで、さっそく今回、会報に「国際学会への参加等に関する登録用紙」を同封いたしました。この用紙は、地域社会学会ホームページの「学会概要」のページからも用紙をダウンロードすることができます。今回は、今年度(2017年4月以降)を対象とさせていただきます。会員のみなさまからの情報をお待ちしています。

登録用紙は、下記(黒田由彦)宛にメールまたは郵送・FAXにてお願いいたします。

E-mail: yskuroda@sugiyama-u.ac.jp

Fax: 052-781-4049

郵送: 〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号

椋山女学園大学文化情報学部

なお、会報に掲載する体験記として、どのような内容を想定しているのかをイメージしていただくために、国際交流委員の玉野会員に見本ともなるべき文章を今回の会報に書いていただきました。玉野会員が米国地理学会へ参加されたご経験が題材となっており、大変親しみやすく、興味深い内容となっています。本会報の「8. 〈国際学会・海外調査等に関する経験の交流〉」をご欄いただき、ご執筆をお考えになっている会員のみなさまの参考にさせていただければと思います。

(黒田 由彦)

6. 事務局からの連絡

<『地域社会学会年報』第26集のJ-SATGEへの公開について>

年報第28集(2016年5月)、第27集に続いて、第26集を公開しました。年報第26集以前については、地域社会学会会員分のみの公開です。非会員の方の著作については、公開の可否を確認させていただいてから公開いたします。

<2017年度の会費納入のお願い>

2017年度の会費を未納の方は、納入をお願いします。納入済みの方以外に郵便振替用紙を同封しました。郵便振替用紙に、会員ご本人の氏名・ご住所を明記のうえ、納入くださいますようお願い申し上げます。一般会員は6,500円、院生会員は5,000円(いずれも年報代を含む)です。振り込まれた方には、年報第29集を次号の会報(2018年3月発行予定)と同封にてお送りします。

また、過年度の会費を未納の方は、未納年度の会費もお振り込みくださいますようお願いいたします。お振込いただいた方には、当該年度の年報を次号会報と同封にてお送りします。会則第6条2に「継続して3年以上会費を滞納した会員は、原則として会員資格を失うものとする」とありますので、ご注意ください。

納入済にもかかわらず請求書が届きましたら、事務局までご一報くださいますようお願いいたします。

<ご所属・ご住所等の変更について>

ご所属・ご住所等に変更がありましたら、メールにて事務局までご連絡くださいますよう、お願いいたします。なお、いただいた個人情報は事務局が管理し、会報・年報の送付ほか本学会の活動に必要な連絡のために利用いたします。他者に提供されたり冊子として公開されたりすることはありません(冊子体の公開用名簿作成の場合は、改めて各項目の公開の可否を含めて情報提供のお願いをいたします)。

7. 会員異動

<入会会員>

なし

<退会会員>

(略)

8. <国際学会・海外調査等に関する経験の交流>

地域社会学会会員の国際発信のために

玉野 和志(首都大学東京)

国際交流委員会では、これまで会員の国際発信を促進するための方策を検討してきた。ひとつのアイデアとして、会員の国際学会への参加、報告、招待講演、海外調査、国際雑誌への投稿などの経験を共有して、国際発信への関心を高めるとともに、より身近なものにしてはどうかという話になった。今回の会報に業績報告とならんで、上記のような国際経験の申告をお願いする書類が同封されているのは、そのような事情からである。このように情報を共有すると同時に、その中から定期的に体験談なども会報に寄せてもらおうというねらいもあって、今回そのような試みの手始めとして、国際交流委員でもある私がちょっとした体験談を書くことになった。私はどちらかといえば、本来ドメスティックな研究をしてきた人間で、むしろそんな人間が最初に書

いた方が敷居が低くなっていいかと思い、引き受けることにした。主には昨年5月に AAG: American Association of Geographers (アメリカ地理学会) の大会に参加した印象について述べるが、私のような者がそこまで行き着いた経緯についても参考までに紹介してみたい。

もう一度言うが、私は本来ドメスティックな研究者であった。若い頃に当時の職場の関係で初めて参加した国際学会で、アカプルコを訪ねたとき、行きの飛行機からおたふく風邪を発症し、寝込んだ末に辛うじて報告を終えるという体験をして以来、海外に行くのも嫌という人間だった。かっこよく言えば、日本のことがわからないうちに、海外のことをやってみようという考えだった。結果として日本のことについてある程度やった後に海外に目を向けるようになったこと自体はまちがいでなかったと思うが、それにしてももう時間がないという後悔も感じている。

そんな私を哀れんでか、清水洋行さんがイースト・ロンドンでの調査に誘ってくれたり、同じ頃にイギリスに留学した中澤秀雄さんや武田尚子さんが、ピックバンスさんやグラハム・クローさんに引き合わせてくれたりしたのが刺激となって、一念発起、ロンドン・オリンピックの年にサバティカルを利用して3ヶ月だけリバプールのジョン・ムーア大学に受け入れてもらった(この年の5月に地域社会学会でブレナーさんを招聘した関係で3ヶ月しか行けなかったのだが...)。その後、ISA 横浜大会で、これも地域社会学会からの要請で京浜工業地帯のエクスカッションを担当し、このとき参加してくれた若手女性研究者がチューリッヒ工科大学(ETH Zurich)で、ブレナーさんと一緒に近年「プラネッタリー・アーバニゼーション(Planetary Urbanization)」を提唱しているクリスチャン・シュミット氏の指導を受けていると知り、それが縁で彼女の博士論文審査に加わることになった。そうやって訪れたチューリッヒでシュミットさんに、実は今度アメリカ地理学会でプラネッタリー・アーバニゼーションに関する一連の部会を企画しているから、よかったら来てみたらと言われ、参加したのが今回の AAG のボストン大会だった。

まずは、なによりもその規模の大きさに驚かされた。古風で格式あるハインズ・コンベンション・センターとそれに隣接するシェラトン・ホテル、さらには少し離れたマリオット・コブレイ・プラザの3つの建物に分かれて、それぞれ数え切れない数の部会が早朝の8時から18時まで1週間にわたって行われる。アメリカの学会だが、参加者は世界中から集まっていて、さながら国際学会である。私はシュミットさんが企画した木曜から金曜の午前中までの一連の6つの部会に参加した。シュミットさんの「企画者として名前のあったブレナーは、ハーバードで近くの大学なのだが、5月はまだ寒いので家族で暖かいところに行っていて欠席です」という挨拶から始まり、途中スィングドール(Erik Swynedouw)の演説を聴いて、やっぱりこういう人は報告というより演説なんだと変な感心をしたりしていた。スィングドールの報告にたいして、フェミニストとおぼしき人が手厳しい質問をして、スィングドールの煙に巻くような返答にしかめっ面をしていたのが印象的だったが、このことの意味合いが後でよくわかった。シュミットさんたちの6つの部会が終わった後に、明らかにこれに当てつけたような題名の部会(Critical urban theory in the 'urban age': Voices from another planet)があったので、そちらに行ってみたら、人があふれていて、すぐさま大きな部屋に会場が変更になった。この分野で長く功績のあったと思われる人が、「私はずっとこのことを主張してきた」という意味の発言をすると、一斉に拍手が起こる集会のような部会であった。この部会はポスト・コロニアルな立場から、スィングドール、ブレナー、シュミットらに代表される普遍主義的な都市理論への批判を主とする人たちの報告からなる部会で、林真人氏から国際的な批判理論においてはポスト・コロニアルな立場からの普遍主義的な理論への批判が優勢になっているという話は聞いていたが、その現実を目の当たりにする思いであった。シュミットさんたちの部会においても、しばしば「そのような普遍的(universal)な議論をして意味があるのか」という質問が寄せられ、シュミットさんが「それぞれあっていいと思うけど、自分には意義があると思うよ」と返答しつつも、困惑気味であるのが印象的だった。

金曜日の最後に、お口直しではないが、「都市的な場所の変容：コミュニティの理解から(Transforming urban places: understanding community)」という自分にとっては最もなじみ深いテーマの部会に顔を出してみたが、そこではブタペストの都市再開発やインドネシアのコミュニティ・デベロップメントの事例報告が、それぞれの国の研究者がシンプルな英語で紹介してい

て、日本の社会学会とほとんど変わらない内容であることを、改めて感じる事ができた。日本の社会学は国際的には地理学と似た状況にあると、聞いたことがあったが、本当にそうだった。哲学的な社会理論から具体的な事例研究まで、何でもありで並んでいるのは、日本では社会学として許されるが、英米の社会学はもう少し狭くて、許されるのはむしろ地理学のようなものである。

私個人としては、まだまだ物見遊山の関わりで、そのまま終わりそうだが、別れ際にシュミットさんに今度はぜひあなた自身が貢献してくださいと言われたことが耳に残っている。

9. 会員の研究成果情報（2017年度・第4次分）

会員の研究成果について、2016年以降に刊行され、2017年12月25日までに情報提供をいただいたものを掲載します（過去の会報に掲載されたものや口頭発表は除きます）。

引き続き、2016年以降の研究成果に関する情報を募集しています。同封の用紙（地域社会学会WebサイトからMSワード版がダウンロードできます）の情報を、事務局宛のメールに添付でお送りください（ファックス可）。メールに必要事項を書いて送っていただいても構いません。ご協力よろしくお願ひします。情報を提供したにもかかわらず以下に掲載されていないなどの手違いがございましたら、事務局まで御一報くださいますようお願いいたします。

2016年（論文）

鎌田とし子・鎌田哲宏「「限界集落」における労働力の状態」、『日本労働社会学会年報』26号、2016年1月

早川洋行「21世紀における情報とコミュニケーションの基本概念」、『名古屋学院大学論集 社会科学篇』第52巻第4号、81-96、2016年3月

早川洋行「神島二郎の論点—社会学理論としての解説」、『名古屋学院大学論集 社会科学篇』、第52巻第4号、97-112、2016年3月

細谷 昂「農産物直売所と女性たち—山形県庄内地方における若干の事例—」、『村落社会研究ジャーナル』No.44、22巻2号、2016年4月

早川洋行「ジェンダーの知識社会学—人気マンガからみた日本社会—」、『名古屋学院大学論集 社会科学篇』第53巻第2号、65-88、2016年10月

HAYASHI, Bruno N. “Visibility and the Capitals of Migrants: A study on the thesis of Invisible Residents”、『名古屋大学社会学論集』37号、2016年

2017年（論文）

早川洋行「新幹線新駅中止—地域社会のドラマ分析—」、『名古屋学院大学論集 社会科学篇』第53巻第4号、95-116、2017年3月

細谷 昂「庄内モノグラフ踏査をめぐって（研究会：農村モノグラフの意義と課題）」、『村落社会研究ジャーナル』No.46、23巻2号、2017年4月

柴田和子「I ターン移住とその仲介者たち—美山町における観光村おこしの出発点」、田中滋編著『都市の憧れ、山村の戸惑い—京都府美山町という「夢」』晃洋書房、2017年5月

谷 亮治「書評 松永圭子・尾野寛明編著『ローカルに生きる ソーシャルに働く（シリーズ 田園回帰5）：新しい仕事を創る若者たち』」、『コミュニティ政策』15、2017年7月

橋本和孝「カオダイ教ミン・チョン・ダオ（明真道）派の宗教・思想的背景、その1—カオダイ教、明師道から—」、『関東学院大学人文学会紀要』第136号、2017年7月

鎌田とし子・鎌田哲宏「「再生集落」における労働力の状態」、『日本労働社会学会年報』28号、2017年10月

HAYASHI, Bruno N. “The Logic of Network Formation in Homigaoka: A study on Brazilian Residents in Homigaoka, Toyota City, 2015-2016”、『東海社会学会年報』9号、2017年

2017年（分担執筆）

渡戸一郎「自治体の外国人移民政策と言語問題」、宮崎里司・杉野俊子編『グローバル化と言語政策—サステイナブルな共生社会・言語教育の構築に向けて』明石書店、2017年10月

2017年（その他）

加藤泰子「社会解体的危機に抗する大分大山町農協の取り組み」、西村雄郎ほか『地方の社会解体的危機に抗する「地域生活文化圏」形成の可能性』（報告書）、2017年8月

10. 理事会・委員会のお知らせ

会場は、いずれも東京大学 本郷キャンパス 法文1号館の2階です。

第4回 研究委員会

日時：2月11日（日）11時～12時30分 場所：216教室

第4回 編集委員会

日時：2月11日（日）11時～12時30分 場所：217教室

第4回 国際交流委員会

日時：2月11日（日）10時30分～11時30分 場所：218教室

第4回 学会賞選考委員会

日時：2月11日（日）11時30分～17時 場所：210教室

第4回 理事会

日時：2月11日（日）12時30分～14時 場所：215教室

11. 地域社会学会第43回大会の予告、自由報告の募集

2018年度の地域社会学会大会は、2018年5月12日（土）・13日（日）の両日、亜細亜大学（東京都武蔵野市）で開催されます。

自由報告を希望される方は、題目と簡単な内容（100字程度）を2018年2月末日必着で、下記のアドレスまでメールでお送りください。受理した場合、行き違いを避けるために受理確認メールを返送します。万が一、確認メールが届かない場合は、メールその他の手段で下記まで連絡してください。

その後、2018年3月21日必着で、報告要旨（A4版用紙で40字×40行を1枚）を電子ファイル（ワード）で下記まで送信、または打ち出し原稿を郵送してください。

- ・電子ファイルの送信の場合は、PDFファイルもあわせてお送りください。
- ・郵送される場合は、紙媒体の打ち出し原稿、及び、電子ファイルが収蔵されているCD-R、USBメモリー等もお送りください。

<提出先>

〒020-0693 岩手県滝沢市菓子152-52 岩手県立大学総合政策学部 吉野英岐

電話：019-694-2724

E-mail：yoshino@iwate-pu.ac.jp

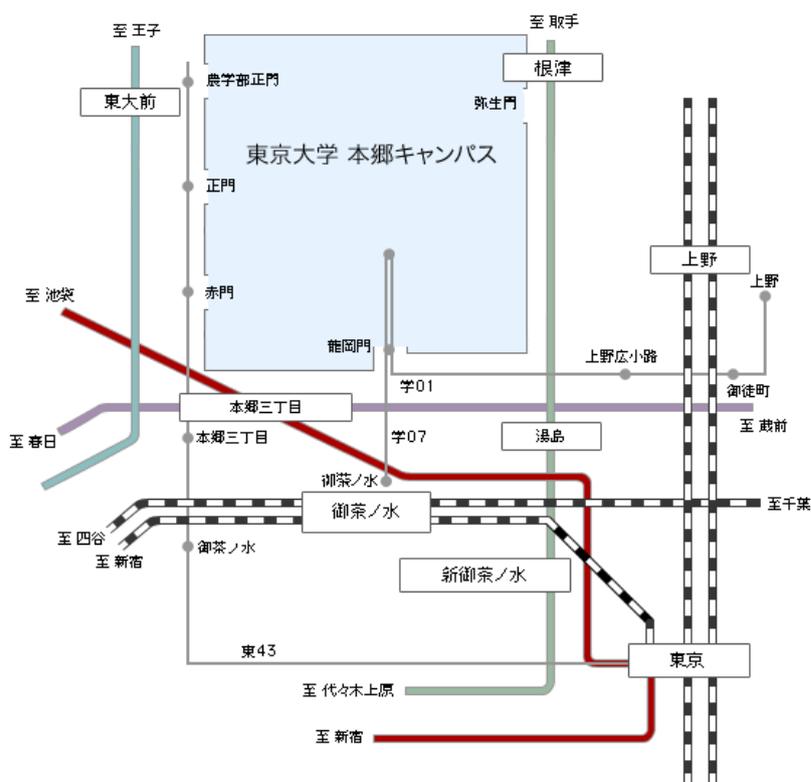
なお、自由報告を行う場合、2017年度までの会費の納入が済んでいる必要があります。

地域社会学会 第4回研究例会 会場案内

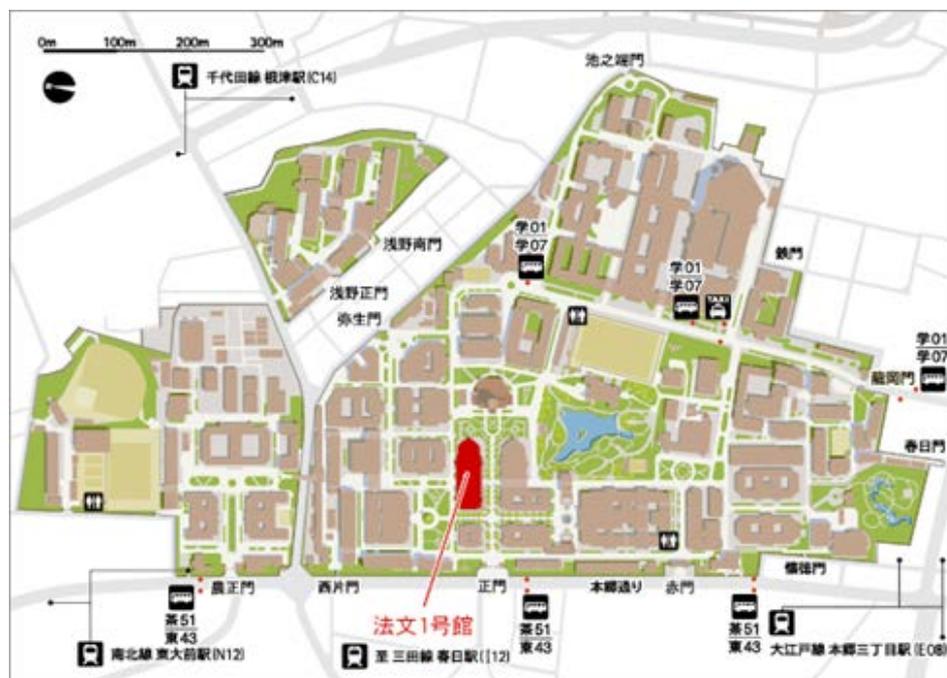
東京大学 本郷キャンパス 法文1号館2階 212教室(〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1)

<交通アクセス>

正門までは、地下鉄（東京メトロ）の本郷三丁目駅（丸の内線、大江戸線）、東大前駅（南北線）が近いです。



<キャンパスマップ>



★詳細は、東京大学のホームページ（下記）をご参照ください。

http://www.u-tokyo.ac.jp/campusmap/map01_02_j.html

※研究例会・懇親会とも非会員の方も参加できますので、関心のある方にお声かけください。